

令和8年9月3日
庁舎整備担当部

本庁舎等整備工事の2期工事竣工に向けた対応及び3期工事の概要等について

1 主旨

本庁舎等整備工事は、2期工事について、概ね工程を完了し、令和8年9月18日の竣工に向けて、現在、行政検査や各設備機器の試運転、建物清掃等を実施している。

2期工事の竣工に向けた対応、並びに3期工事の概要等について報告する。

2 2期工事の竣工に向けた対応

7月下旬より、東京都による建築基準法上の行政検査及び監督員検査等を開始した。検査指摘の是正及び最終清掃等を実施し、令和8年9月18日、大成建設より、2期棟の引渡しを受ける。

3 3期工事の概要等について

(1) 3期工事の概要

【別紙】のとおり。

(2) 区民への工事概要説明

①説明会の開催

下記日程で、近隣住民を対象とした説明会を開催した。

【第1回】令和8年8月1日（土）午前10時より ※出席者16名

【第2回】令和8年8月3日（月）午後7時より ※出席者1名

※会場は、第1回、第2回ともに、第2庁舎4階大会議室

②資料の配布（令和8年7月15日（水））

本庁舎敷地の周辺街区、世田谷区役所通り及び区役所西通り沿道の約1500世帯に対し、工事概要説明資料を配布した。

③動画の配信（令和8年8月4日（火））

工事概要説明動画をYouTube世田谷公式チャンネルに掲載した。

④家屋調査の実施（令和8年9月19日（月）以降）

工事範囲に近接する家屋（約100棟）については、工事による家屋への影響の有無の判断資料作成の為、3期工事着手に先立ち、調査会社による家屋調査を実施する。

4 3期工事説明会での主な意見

意 見	回 答
現場から大声が聞こえてくるので控えてもらいたい。	危険回避のための大声を出さざるを得ないことはあるが、それ以外では大声をださないよう2期工事中にも増して、より一層徹底していく。
深夜の工事は安眠を阻害されるため、やめてもらいたい。	本庁舎等整備工事では、現在、夜間工事を行っているが、関連する道路工事やインフラ工事などが夜間に行われることがあるので、その際は極力、夜間工事とならないよう事業者へ伝えるなど、関係者間で調整していく。

スクールゾーンでの工事車両の通行は、通学時間を避けてもらえるはありがたいが、結果、その前後の時間帯に工事車両が通行することを危惧しているがいかがか。	警察との協議により、大型クレーンやトレーラーなどは、やむを得ず、早朝等に通行させていただく可能性がある。その際は事前に周辺住民の方にはお知らせの上、実施していく。
3期工事中、第2庁舎南側の歩道が閉鎖され、くぬぎ公園側への迂回が必要な時期があるとのことだが、ここは、通学路となっており、子どもたちの安全確保が懸念されるが、学校には伝わっているのか。	周辺の小中学校に対しては、既に3期の工事計画について、事前に情報提供は行っているが、今後も、適宜、必要な情報提供を行い、安全対策をしっかりと行っていく。
粉塵等の影響で洗濯物が干せなくなる心配もあるが、対策をどのように考えているのか。	解体時の粉塵については、極力散水を行う等の対策を徹底する。
特に、工事敷地に隣接する家屋に対しては、きめ細やかな対応を臨む。ホームページ等では高齢の方は見られない人もいるため、個別訪問など伝え方を丁寧をお願いしたい。	大きな騒音や振動が発生する際は、その作業は、いつまで継続するのかを、個別訪問又は資料投函等で事前にお伝えする等、隣接住民の方の安心につながるよう対応していく。
庁舎解体にあたり、ネズミなどの害虫による近隣への影響が心配である。	3期で解体する第2庁舎では、これまで、月一回の害虫調査及び年2回駆除作業を行っている。第2庁舎には、厨房等の食材を扱う機能が無いためか、実際に駆除されたとの報告はない。庁舎解体前には、害虫駆除を確実に行う。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年9月18日 2期工事の竣工
9月24日 3期工事の着手

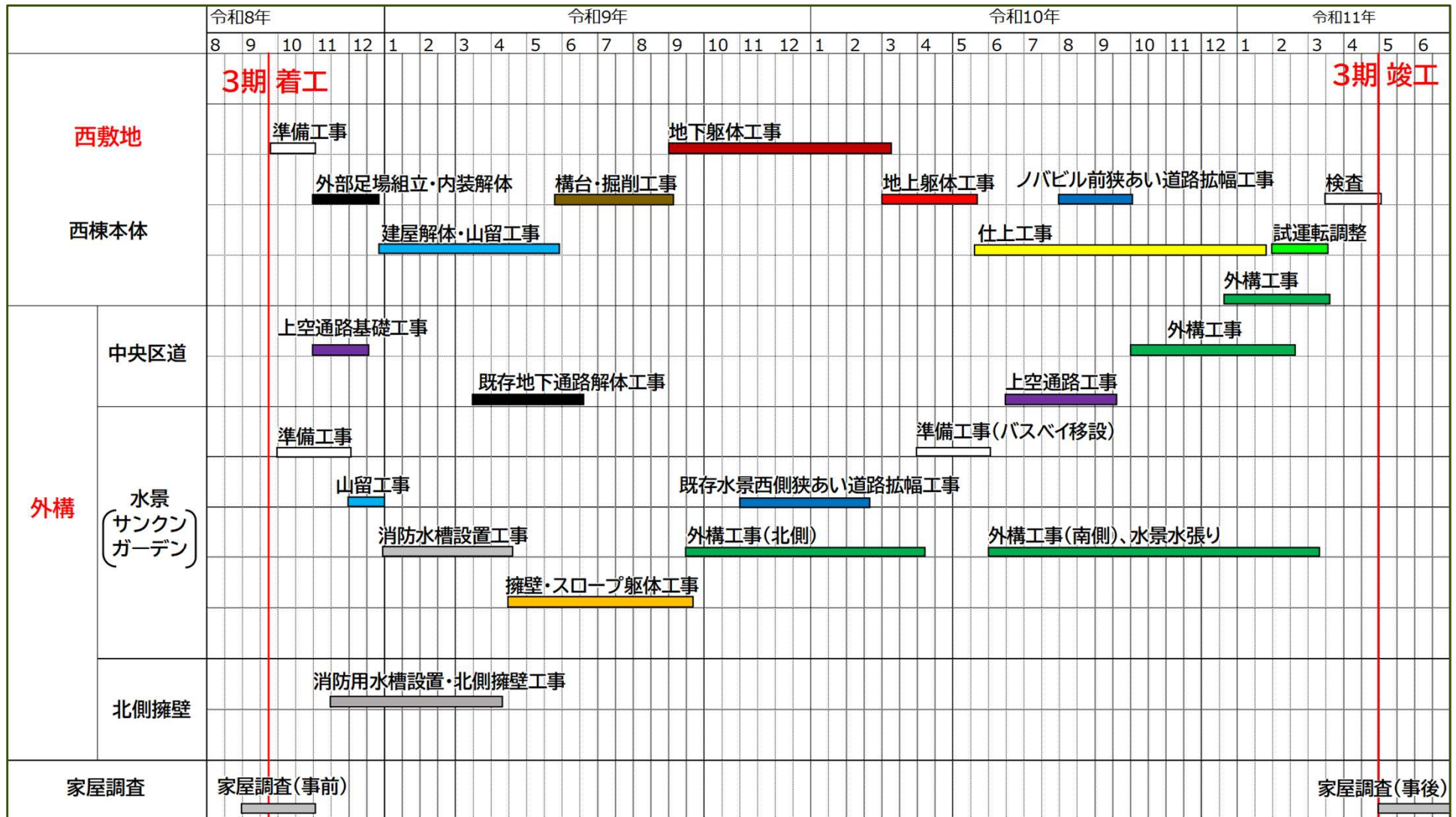
新庁舎建物配置



計画概要

西3期棟	外 構
建築面積 約 3,876 m² (約 6,906 m²) 延床面積 約 20,877 m² (約 36,928 m²) 階 数 地上5階、地下2階 主体構造 鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 ※ () 内は西棟完成時の規模を示す	・サンクンガーデン（東敷地南東側） 工事内容：既存水景の再整備 ・北側擁壁工事（西敷地北側） 工事内容：既存擁壁の撤去・新設 ・中央区道 工事内容：中央広場との一体化整備

工事工程表（3期工事）



※工事工程は状況により変更する可能性があります。

工事車両通行経路図（3期工事期間）



- ◆ 小学校通学路は、通学時間帯(7:30～8:30)に工事車両の通行はしません。
- ◆ 東敷地南側等、道幅の狭い道路は工事車両の通行はしません。
- ◆ 区民会館や国土館大学でのイベント開催時等、多数の来場者が見込まれる場合には、それらに配慮した車両計画とします。

凡例

- | | |
|--|--|
|  : 工事用ゲート |  : 工事車両通行禁止区間 |
|  : 仮囲い範囲 |  : 一方通行 |
|  : 工事車両動線 | |
|  : 通学路 | |